

## 令和6年度第3回周南市ごみ対策推進審議会議事録

1. 日時	令和6年11月12日（火曜日）10時00分～10時55分
2. 場所	周南市徳山保健センター 1階 健診ホール
3. 出席者	（委員15人） 赤木 真由、池田 光優、佐守 広志、姉ヶ山 将和、船井 辰朗、山崎 信枝、加藤 洋、山本 瀧雄、小松原 美佐子、佐々木 哲子、山本 明子、有國 美恵子、住谷 博志、千葉 浩之、高尾 典子 （事務局9人） （傍聴者1人）
4. 議事	・第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について
5. その他	今後のスケジュールについて

- 開会
- 会議成立の報告（出席委員15名、欠席委員3名）
- 部長挨拶

### ○ 議事

#### (1) 第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

（事務局）

別添資料「議事1－審議会資料」を基に、第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について説明。

（議長）

事務局から、議事について説明がありました。ご意見・ご質問はありますか？

（議長）

食品ロス削減に関する施策について、シーン別にまとめられており、分かりやすいと思う。施策1から5には、家庭で取り組むことや、外食時に飲食店で取り組むことなどがあるが、どの施策に取り組めば最も食品ロス削減にインパクトがあるのでしょうか？

（事務局）

どの施策が一番とは言えませんが、これらの施策は、市民、事業者それぞれの立場で取り組むべきことを分野別にまとめたものです。施策の立案においては、ごみの組成調査の結果から、削減可能な調理くず・食べ残し・手つかず食品などの生ごみの割合が前回調査時よりも増加したことを踏まえ、この部分を減らすための対策について検討を行いました。食品ロスについては、食糧問題という世界的課題であ

り、かつ「ごみ減量」の観点においても重要課題であるため、これまでも推奨しております「水きり」や、「食べきり」に関する取り組みを今後より一層推進していく必要があると考えております。

(委員)

食品ロスに関する普及啓発は、どのように考えているのか？市民に施策の内容等を周知するためには、自治会連合会等の組織と連携し各地区で説明会を行うという方法もあるが、市民に計画の内容を理解してもらうためには、効果的な啓発を行う必要がある。そうしなければ、市民に伝わらず、分かってもらえないと思う。

(事務局)

今後、啓発はしっかり行ってまいります。先に実施いたしました市民アンケートの結果からも、啓発が十分とは言えない現状が把握できたところですので、引き続き普及啓発を行わなければならないと考えております。

啓発方法については、説明会や出前トーク等もありますが、現在、リサイクル推進課の出前トークは、ごみ分別に関する内容としておりますので、今後は食品ロスに関するテーマを追加し、内容を充実させていきます。

(委員)

計画素案 65 ページの表記について、「〇〇を見込みます」という表現は、「目標を達成した場合に〇〇となります」という様な表現の方が適当ではないでしょうか？

(事務局)

ご指摘を踏まえ、表記の方法を検討いたします。

(委員)

計画素案 69 ページの「食品ロスの年間 472 万トン」について、例えば国内の米の量と比較するなど、身近な食品でどのくらいとイメージできるような説明があると分かりやすいのではないのでしょうか？

(事務局)

ご指摘を踏まえ、補足説明を追記いたします。

(委員)

計画素案 77 ページの表記について、消費期限と賞味期限の違いなど、これまで説明されていない部分が出てくるため分かりにくい。解説が必要では？

(事務局)

ご指摘を踏まえ、必要な注釈等を追記いたします。

(委員)

施設分類別計画について、計画素案 87 ページの表には、各施設の状況が示されて

おり、全ての施設を継続使用するようになっているが、これらの施設はいつまで使用できるものなのでしょうか？使用期限があるのでしょうか？ある場合には、そのことに関する記載があってもよいのでは？

同表中に、法定対応年数が経過している施設と未経過の施設があるが、未経過の施設については、対応年数が切れる時期を記載してはどうか？

(事務局)

この「施設分類別計画」には、上位計画として「周南市公共施設再配置計画」があり、本市の保有する公共施設の評価は一定のルールに基づき行うこととされています。個別の施設ごとの施設分類別計画を策定する場合、評価項目等は庁内で統一された基準とし、施設利用の方向性を判断する必要があります。よって、評価に係る記載については、統一的な表記に合わせることとなります。

(委員)

徳山リサイクルセンターは、対応年数を経過しているが、計画素案 91 ページでは、必要最低限の整備の上で継続利用としている。このような方針でよいのか？

(事務局)

建物の躯体・設備に関し、部分的に対応年数を超えたところがあっても、施設の使用形態等を総合的に判断し、継続的な利用が可能であると判断することはあります。徳山リサイクルセンターには、現在休止している周南市不燃物処分場の水処理施設が設置されていることもあり、継続利用としています。

(委員)

運営コストの表記について、歳入と歳出を裏表の別ページに示してあるのが分かりにくい。また、歳入・歳出に加えて、収支という形でも記載をしてはどうか？

(事務局)

ご指摘を踏まえ、分かりやすいレイアウト等を検討いたします。

(委員)

市民へのPRに、表紙のうずら卵のキャラクターを活用しては？

(事務局)

今後の啓発活動に積極的に活用したいと思います。このうずら卵 2 個には、第 1 次ごみ処理基本計画の策定段階では、ニワトリの卵 2 個分のごみ減量を目標としていたものが、20 年後の今、市民の皆さんのご協力によって、うずらの卵 2 個分まで減らすことができたというストーリーもありますので、そのことも踏まえて、PR してまいりたいと考えております。

(委員)

計画素案 81 ページの施設一覧表中に、休止中の施設も稼働中の施設と同様に記載

されているため分かりにくい。説明が必要ではないでしょうか？

(事務局)

ご指摘を踏まえ、補足説明を追記する等の対応をいたします。

(議長)

他にご意見・ご質問はありますか？

(委員) ～ 意見なし ～

## ○ その他

### 今後のスケジュールについて

(事務局)

計画素案のパブリック・コメントの実施予定等のスケジュールについて説明。

(議長)

事務局から、その他について説明がありました。ご意見・ご質問はありますか。

(委員)

この審議会で協議した、今私たちが直面している課題について、市民に協力してもらい、解決していくためには、どのように伝えていくのかが大変重要なことだと思う。市民に現状を訴え、いかに改善していくべきかを研究し、取り組んでほしい。

(事務局)

取り組むべき課題に関する情報発信をしっかりと行ってまいります。

(委員)

パブリック・コメントの期間について、通常1月程度とされていますが、年末年始にかけて実施されるものや、内容のボリュームがあるものについては、もう少し期間があるとよいと思う。

(事務局)

今後の計画策定のスケジュール等を勘案して期間を設定しておりますので、ご理解いただければ幸いです。

(議長)

他にご意見・ご質問はありますか？

(委員) ～ 意見なし ～

## ○ 閉会